

平成23年度事業計画

引続きみなさんの健康管理、健康保持増進を

第100回組合会において可決・承認されました。計機健保の平成23年度事業計画の概要をご案内します。(詳細は本誌折込みの「計機健康保険組合からのお知らせ」または健保ホームページを参照ください)〈健保ホームページURL〉<http://www.keikikenpo.or.jp/>

保健指導宣伝関連

- 健康保険委員会(年2回)、健康管理事業推進委員会(年1回)
- 機関誌「すこやか」の発行(年4回に変更)
- 「計機健康連絡報」の発行(毎月)
- 「健康保険のしおり」の配布(新規資格取得者)
- 各種冊子、リーフレット、ポスターおよび特定保健指導用リーフレットの配布(随時)
- 「医療費通知書」の配布(年4回)
- ホームページの充実
- ※各種施設ガイドの廃止(ホームページでの広報)

体育奨励

- 野球大会(4月)
- ボウリング大会(10月)
- テニス講習会(12月)
- レクリエーション…潮干狩り(5月)、東京デイズニリゾート(通年)、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®(通年)
- フィットネスジム…セントラルスポーツ(全国)、コナミスポーツ(全国)

保養施設の利用

- 宿泊補助(年間・1泊3000円・年度内3泊まで)
- ※平成23年度よりラフォーレ倶楽部を利用された場合、その宿泊分が宿泊助成を受けたものとなります。なお、宿泊助成を受けた後にラフォーレ倶楽部を利用して年度内の宿泊限度日数を超えた場合には、補助金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

各種健診

*詳細は折込みの一覧表を参照ください。

〈組合診療所で実施する健診事業〉

- 人間ドック: 40歳以上の被保険者・被扶養者
- 婦人健診: 30歳以上の被保険者・被扶養者
- 生活習慣病健診(消化器検査を含む): 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 健康診断: 被保険者
- 乳がん検診: 30歳以上の健康診断受検者
- 子宮がん検診: 30歳以上の健康診断受検者
- 採用時健康診断: 入社予定者

〈巡回検診車により実施する健診事業〉

- 巡回生活習慣病健診(消化器検査を含む): 35歳以上の被保険者
- 巡回健康診断: 被保険者
- 疾病予防事業(補助): 人間ドック: 40歳以上の被保険者・被扶養者
- 婦人健診: 30歳以上の被保険者・被扶養者
- 生活習慣病健診: 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 健康診断: 被保険者
- 乳がん検診: 30歳以上の被保険者・被扶養者
- 子宮がん検診: 30歳以上の被保険者・被扶養者
- インフルエンザ予防接種: 被保険者・被扶養者
- 特定健康診査: 40〜74歳の被保険者・被扶養者
- 特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援): 40〜74歳の被保険者・被扶養者の対象者
- 疾病予防事業(その他): メンタルヘルスカウンセリング: 被保険者・被扶養者
- 保健師・管理栄養士による保健指導事業

〈変更点等〉

- 生活習慣病健診の消化器オプションを廃止し、正規項目に加わり、1500円となりました。
- 婦人健診の対象年齢は30歳以上に引下げました。
- 健康診断に血液検査が加わり、1000円となりました。
- 健康診断の補助金は9000円を限度に1000円を差し引いた額となりました。
- 人間ドック・婦人健診・生活習慣病健診(集中方式含む)につきましては、年度内いずれか1種類の受検となります。2種目および2回目以降の受検は員外者料金となります。
- 集中方式生活習慣病健診は、1500円となりました。(一部医療機関については、1500円を超える場合があります。)
- 平成23年4月1日受検分より、健診料金の支払方法が一部変更となります。組合診療所で受検される被保険者の料金は、受検後に当組合より事業主宛に請求することとなります。また、任意継続者、被扶養者、組合員外者の料金は、受検当日の支払いとなりますのでご注意ください。なお、巡回健診および契約医療機関の支払方法は従来どおりです。